

平和祈念事業業務の委託に係る業者選定要領

1 第1次審査

平成22年4月26日までに提出のあった提案書について、総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室において、書類審査（必要事項が記載されているかの確認）を実施する。

2 第2次審査

第1次審査通過者に対し、3に掲げる審査委員により、第2次審査を実施する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング審査

提案書に関し、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(2) 委託候補者の決定

審査委員は、ヒアリング審査内容も踏まえ、採点を行うこととし、採点の結果、総計得点の最高者を委託候補者とする。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できない審査委員においては、提案書類の審査のみで採点を行うこととする。

3 審査委員（平和祈念事業アドバイザーボード委員：7名）

亀井 昭宏	早稲田大学商学学術院教授（アドバイザーボード座長）
杉浦 力	財団法人能率増進研究開発センター理事長（同 座長代理）
黒沢 文貴	東京女子大学現代文化学部教授
田久保忠衛	杏林大学名誉教授
堀川 末子	弁護士
水嶋 英治	常磐大学大学院教授
横堀 裕之	公認会計士

4 評価項目

評価項目及び基準は別紙参照。

5 採点基準（項目により10点・5点・3点満点、合計200点満点）

10：非常に優れている	5：非常に優れている	3：優れている
8：やや優れている	4：やや優れている	2：普通
6：普通	3：普通	1：劣っている
4：やや劣っている	2：やや劣っている	0：不適當
2：劣っている	1：劣っている	
0：不適當	0：不適當	

※ 委員の裁量で、段階を細分することもできる。